

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月14日
【会社名】	株式会社メルカリ
【英訳名】	Mercari, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 CEO（社長） 山田 進太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F
【電話番号】	03（6804）6907
【事務連絡者氏名】	執行役 SVP of Corporate 兼 CFO 江田 清香
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F
【電話番号】	03（6804）6907
【事務連絡者氏名】	執行役 SVP of Corporate 兼 CFO 江田 清香
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2025年10月11日付けの代表執行役の決定により、事後交付型株式報酬制度（RSU制度）に基づき、当社取締役（ただし、当社執行役を兼務する者を除く。）に対してRSUを付与することといたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（１）有価証券の種類及び銘柄

株式会社メルカリ 普通株式

（２）株式の内容

発行数 22,534株

注：発行数は、RSU制度に係る当社規程（以下「当社規程」といいます）の定めるところに基づき最も発行数が多くなる場合を想定した数としています。

発行価格及び資本組入額

（i）発行価格 1株につき2,184円

注：2025年10月10日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値としています。

（ii）資本組入額 1,092円

注：資本組入額は、上記（i）を基準とする本臨時報告書提出時点の見込額です。

発行価額の総額及び資本組入額の総額

（i）発行価額の総額 49,214,256円

（ii）資本組入額の総額 24,607,128円

株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です（単元株式数は100株）。

（３）勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役 10名 22,534株

（４）勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役等（金融商品取引法施行令第2条の12第1号に規定する取締役等をいう。）である場合には、当該子会社と提出会社との間の関係 該当事項はありません。

（５）勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

< RSU制度の概要 >

RSU制度は、当社規程に基づき、当社が、RSU付与対象者に対して、RSU付与対象者毎に予め定める数の当社普通株式に相当するRSUを付与し、一定期間の職務執行に応じて権利確定したRSUに対して、各権利確定後に当社普通株式を交付する、事後交付型株式報酬制度です。

当社取締役に対するRSUは、付与日の属する事業年度に係る当社の定時株主総会終結時まで継続して取締役に在任していること及び当社規程に定める権利確定時期が到来したことを条件として、付与日の1年後にその全てが権利確定します。

権利喪失事由

RSU付与対象者が、RSUの権利確定前に、当社規程に定める一定の事由に該当した場合、原則として、RSU付与対象者は、RSU制度に基づき当社普通株式の割当てを受ける権利の一部又は全部を喪失するものとします。但し、当社規程に定める一定の場合においては喪失させないことができるものとします。

クローバック

RSU付与対象者となる取締役に重大な不正・違法行為その他当社規程に定める事由が生じた場合、報酬委員会の決定により、当該取締役は退任後であっても、RSU制度によって交付を受けた株式又はそれに相当する金銭の全部又は一部を当社に返還するものとします。

組織再編等における取扱い

当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、合理的に定める時期において、合理的に調整を

行った数の当社普通株式を割り当て、又は、当該当社普通株式に代えて合理的に算出する額の金銭若しくは合理的に定める数の他社の株式等を交付することができるものとします。

(6) 当該株券等が譲渡についての制限がされていない他の株券等と分別して管理される方法
該当事項はありません。

(7) 振替機関の名称及び住所
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

以 上